

財務諸表に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「社会福祉法人会計基準」(平成23年7月27日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・厚生労働省老健局長連名通知)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

該当なし

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点(社会福祉事業)

「本部」

イ 就労事業拠点(社会福祉事業)

「アップルハウス大釈迦」

6. 基本財産及の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,018,378			4,018,378
建物	66,986,043		2,852,977	64,133,066
合計	71,004,421	0	2,852,977	68,151,444

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)

4,018,378 円

建物(基本財産)	66,986,043 円
計	71,004,421 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	5,000,000 円
計	5,000,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	100,543,248	36,410,182	64,133,066
建物(その他固定資産)	3,739,234	3,257,760	481,474
構築物	8,456,234	6,695,297	1,760,937
車両運搬具	7,994,380	6,273,520	1,720,860
器具及び備品	14,783,472	14,356,600	426,872
機械・装置	20,870,189	20,660,148	210,041
合 計	156,386,757	87,653,507	68,733,250

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,990,360	0	6,990,360
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	6,990,360	0	6,990,360

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記(本部)

1. 重要な会計方針
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分
当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
(1) 本部拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)はサービス区分がひとつの拠点区分のため省略している。
(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)はサービス区分がひとつの拠点区分のため省略している。
5. 基本財産及の増減の内容及び金額
該当なし
6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項
該当なし

財務諸表に対する注記(就労事業)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 就労事業拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)はサービス区分がひとつの拠点区分のため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)はサービス区分がひとつの拠点区分のため省略している。

5. 基本財産及の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,018,378			4,018,378
建物	66,986,043		2,852,977	64,133,066
合 計	71,004,421	0	2,852,977	68,151,444

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	4,018,378 円
建物(基本財産)	66,986,043 円
計	71,004,421 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

9,773

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	5,000,000 円
計	5,000,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	100,543,248	36,410,182	64,133,066
建物(その他固定資産)	3,739,234	3,257,760	481,474
構築物	8,456,234	6,695,297	1,760,937
車両運搬具	7,994,380	6,273,520	1,720,860
器具及び備品	14,783,472	14,356,600	426,872
機械・装置	20,870,189	20,660,148	210,041
合 計	156,386,757	87,653,507	68,733,250

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,990,360		6,990,360
未収金			0
未収補助金			0
合 計	6,990,360	0	6,990,360

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし